

### Ⅲ 予算編成の基本方針

次に、予算編成についての基本的な考え方について申し上げます。

我が国の経済は、経済政策の推進により、雇用・所得環境も改善し、景況感の地域間のばらつきも小さくなっているなど、地方における経済は厳しいながらも、先行きとして緩やかな上昇が見込まれます。

しかしながら、近年続発する各種災害や新型コロナウイルス関連肺炎の流行などの予期せぬ事態が増えてきており、景気回復を阻害する要素も見受けられます。

そのような状況の中、令和2年度地方財政計画においては、「経済財政運営と改革の基本方針2019」及び「新経済・財政再生計画」等を踏まえ、地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額については、前年度を上回るよう措置が講じられたところであります。

一方で、国においても引き続き巨額な財源不足が生じる見込みであり、地方の基金残高の増加に伴う交付税の在り方が問われるなど、地方財政への影響については、引き続き状況を注視し慎重に対応する必要があります。

こうした状況の中、本市の歳入は、景気回復の兆候がいまだ地域経済まで波及しているとは実感できないことから、市税においては大きな伸びは見込めず、地方交付税においても、令和2年度地方財政計画により前年度を上回る措置が予想されるものの、合併算定替による恩恵がなくなったことから大きな伸びを見込むことは難しい状況にあります。

また、歳出では、火葬場整備などの投資的経費の支出が見込まれるほか、扶助費や繰出金等の社会保障関連経費は伸び率が鈍化しているものの増加傾向にあることや大型公共施設の完成による新たな維持管理費、施設の老朽化に伴う多額の修繕費等が見込まれるなど、今後も歳出総額を大幅に縮減することが難しい状況にあります。

このため、令和2年度予算編成にあたりましては、国の動向を注視しながら、前例踏襲という固定概念から脱却し、事務・事業経費等の徹底した節減と予備的経費の削減や執行段階での効率性を高めるため、予算科目や事業の統合についても検討を行うなど、より一層の合理化を行い、第7次伊達市総合計画や伊達市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略とも整合を図りながら財源の重点的かつ効率的な配分に努めたところであります。

この結果、

一 般 会 計	1 8 7 億 2, 4 4 9 万円
特 別 会 計	9 0 億 3, 2 6 1 万円
水 道 事 業 会 計	9 億 7, 5 1 7 万円
簡易水道事業会計	1 億 3, 0 2 5 万円
公共下水道事業会計	2 6 億 7, 0 8 4 万円
合 計	3 1 5 億 3, 3 3 6 万円

となり、前年度当初予算に比べて、  
1億359万円、0.3パーセントの減となったところであります。